

新規採用養護教員研修

区分	基本研修
研修コード	210127
事業主管	栃木県総合教育センター 研修部 TEL 028-665-7202

- 1 目的 新規採用養護教員に対し、養護教員としての心構えや態度、職務上必要な基本的知識・技能等に関する研修を行い、その資質の向上を図る。
- 2 対象 平成18年度新規採用養護教員（小・中・県立学校）
- 3 研修時間 午前9時30分～12時 午後1時～3時30分
（受付 午前9時～9時30分）

4 研修内容等

区分	期日 月/日/曜	研修内容	会場	講師・助言者等
第1日	4/5 水	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務と勤務」 「職員団体の認識」 説明 「新規採用養護教員研修について」	総合教育センター	県教委教育次長 総合教育センター所長 教職員課職員 総合教育センター職員
第2日	4/13 木	講話 「健康診断と事後措置」 「保健室経営について」 「伝染病の予防と管理」 《課題研究》 講話「課題研究の進め方」 講話 「学校保健行政と養護教員」 「学校における安全教育の充実」		学校教育課職員 健康福利課職員
第3日	5/22 月	講話・実習 「学校環境・衛生活動における諸検査」 講話・演習 「健康相談活動」 《課題研究》 中間指導 「課題研究の立案」		大学等職員（薬剤師） 健康福利課職員 総合教育センター職員
第4日	小・中 4月8日 別途計画	市町村教育委員会研修 「地区教育行政の実際」 （市町村教育委員会の別途計画）	市町村教育委員会 の指定する会場	市町村教委教育長 市町村教委職員
第5・6日	小・中 6月中 別途計画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」（各教科） （道徳・特別活動） （教育事務所の別途計画）	教育事務所 指定する会場	小・中学校教員 市町村教委職員 教育事務所職員

区分		期 日 月 / 日 曜		研 修 内 容	会場	講師・助言者等
第4日	県立	7/6	木	研究協議 「課題研究の進め方」 講話 「特別活動の指導の在り方」 「生徒理解から始まる生徒指導」 講話・演習 「教育関係法規」	総合教育センター	教職員課職員 総合教育センター職員
第7日(小・中)	第5日(県立)	7/24	月	講話 「人権教育」 講話・研究協議 「特別支援教育の理解」 講話・事前指導 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」 研究協議 「とちぎ海浜自然の家における班活動」		総合教育センター職員
第8・9・10日(小・中)	第6・7・8日(県立)	8/2 ～ 8/4	水 ～ 金	宿泊研修 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」 ・「とちぎ海浜自然の家」の施設と機能 ・野外活動の指導法 ・小・中・県立学校の相互理解	とちぎ海浜自然の家	とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員
第11日(小・中)	第9日(県立)	8/8	火	講話・演習 「情報化への対応」 (小・中学校のみ) 講話 「薬物乱用防止教育」 「性教育」 研究協議 「児童・生徒指導の在り方」 (県立学校のみ) 演習 「カウンセリングの基礎演習」	総合教育センター	学校教育課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員
第12日	小・中	8/16	水	講話 「カウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」		総合教育センター職員
第10日	県立	8/17	木	演習 「カウンセリングの基礎演習」		総合教育センター職員

区分		期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
		月 / 日	曜			
第 13 日	小・中	9/7	木	学校参観 「保健室経営の実際」 講話 「保健指導の実際」 「養護教諭による保健指導の進め方」 《課題研究 》 中間指導 「課題研究中間報告」	小・中 学 校	小・中学校教員 小・中学校養護教員 健康福利課職員 総合教育センター職員
第 11 日	県立	9/15	金	学校参観 「保健室経営の実際」 講話 「保健指導の実際」 「養護教諭による保健指導の進め方」 《課題研究 》 中間指導 「課題研究中間報告」	県立 学 校	県立学校教員 県立学校養護教員 健康福利課職員 総合教育センター職員
第 14 日 (小・中)	第12日(県立)	10/26	木	講話・演習 「学校保健計画の作成について」 講話・実習 「救急処置(心肺蘇生法を中心に)」	総 合 教 育 セ ン タ ー	大学等職員 日本赤十字社栃木県支部 職員
第 13 日	県立	11/2	木	講話 「事例研究の進め方」 研究協議・演習 「いじめへの対応」 研究協議 「課題研究の進め方」		学校教育課職員 総合教育センター職員
第 15 日 (小・中)	第14日(県立)	12/1	金	講話 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導」 —整形外科— —歯科— 《課題研究 》 中間指導 「課題研究のまとめ」		医療関係者 総合教育センター職員
第 15 日	県立	12/7	木	講話 「保健・安全教育」 「人間としての在り方生き方の指導」 研究協議 「課題研究のまとめ」		学校教育課職員 総合教育センター職員
第 16 日		1/30	火	《課題研究 》 発表・研究協議「課題研究の発表」 講話 「これからの教育を考える」		大学等職員 健康福利課職員 総合教育センター職員

付 記 ・センター等が行う研修日のほかに校内研修を15日間実施するものとします。校内研修の実施に当たっては、「新規採用養護教員研修年間研修計画」を参照してください。

- ・小・中学校の第4日の期日及び会場等については、各市町村教育委員会から追って通知します。
- ・小・中学校の第5日、第6日の期日及び会場等については、各教育事務所から追って通知します。
- ・小・中学校の第13日の会場は追って通知します。
- ・県立学校の第11日の会場は追って通知します。